

令和8年度 第2回鈴鹿市高齢者福祉計画策定委員会 議事概要

1 開催概要

- (1) 日時 令和8年7月23日(木)午後3時00分～午後4時20分
- (2) 場所 鈴鹿市役所 本庁 12 階 1201会議室
- (3) 出席委員:12名
齊藤 晋治(委員長)、藤田 浩弥、辻川 真弓、林 竜一郎、長谷川 友子、
寺田 隆、山田 智美、伊藤 壽一、吉村 貴、中条 裕、太田 恵子、古市 丈法
- (4) 事務局:8名
長谷川 徹(健康福祉部長)
佐野 方彦(健康福祉部健康福祉政策課長)
杉立 正徳(健康福祉部長寿社会課長)
服部 さゆり(健康福祉部長寿社会課管理グループリーダー)
永田 健太郎(健康福祉部長寿社会課高齢者福祉グループリーダー)
田中 真紀子(健康福祉部長寿社会課地域包括ケアシステム推進室長)
小林 佐織(健康福祉部長寿社会課地域包括ケアシステム推進室)
川口 佳宏(健康福祉部長寿社会課地域包括ケアシステム推進室)

2 会議の主な内容

(1) 第11次鈴鹿市高齢者福祉計画骨子案

ア 計画の構成について

(事務局)

- ・第 11 次鈴鹿市高齢者福祉計画の構成は、基本的に現計画と同様とするが、一部構成を見直す予定である。本日の骨子案では、第 1 章から第 3 章までを作成している。
- ・第 1 章では、計画策定の背景と目的、計画の位置づけ、計画期間等を示している。

また、人間関係の希薄化や単身世帯の増加により、高齢者を取り巻く課題が複合化・複雑化していることや、在宅医療・介護連携、介護予防・生活支援サービスの充実、重層的支援体制整備事業、認知症フレンドリーシティ鈴鹿の取組を進めてきたことを整理している。

また、2040 年を見据え、高齢者や認知症高齢者、一人暮らし高齢者の増加、介護人材や地域の担い手不足が見込まれることから、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく提供される体制の構築を目指して計画を策定することとしている。

あわせて、計画の位置づけ、計画期間及び日常生活圏域について説明している。

・第 2 章では、高齢者を取り巻く状況を整理している。高齢者人口等の推移及び推計は現在集計中のため次回会議以降に示す予定であり、65 歳以上人口は 2040 年度まで増加傾向、75 歳以上人口は 2029 年度頃まで緩やかに増加した後、やや減少する見込みである。

また、第 10 次計画の取組状況や高齢者介護に関する調査結果を踏まえ、現計画の 7 つの施策における課題を整理しており、委員から意見をいただきたいと考えている。

本日、別冊資料として配布している、調査結果概要は、課題の前段に掲載する予定である。

・第 3 章では、現状と調査結果からの課題を踏まえ、基本理念及び基本目標を示している。

また、「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた考え方」は、基本目標 1「地域包括ケアシステムの推進」の説明の中で整理する構成に見直している。

・第 4 章以降では、基本目標に向けた施策及び取組内容を掲載する予定であり、庁内検討委員会で整理した案を策定委員会に提案する。

次回の第 3 回策定委員会では、施策及び取組内容案を施策体系に紐づけて提示する予定である。

(委員)

第10次計画から見た課題について、7つ記載されており、この7つのそれぞれに KPI のようなものが設定されていると思うが、目標値として、どのようなものが設定されているのか。

(事務局)

現計画においては、活動指標という形で目標値を設けている。こちらの活動指標の実績については、前回の第 10 次鈴鹿市高齢者福祉計画取り組み状況一覧の資料の中で、令和6年度と令和7年度の実績として報告している。

(委員)

そうであれば、目標値としては、会議の回数といった形になると思うが、それ

以外に具体的な数値目標は何か設定されているのか。例えば要介護者数が多いから、要介護者数を減らすなど、もっとクリティカルに効く数値が設定されてしかるべきだと思っているが、どうか。

（事務局）

現計画では、実際に目標設定しているのは、活動指標にとどまっているというところが現状である。本来であれば、それらの活動から出てきた成果を目標値に設定するのが、計画の考え方だと思うが、現計画では、そこまで設定していないというのが実情である。

（委員）

そうすると、この取り組みはここ数年の間に始まったということか。

現計画がこの3年くらいで始まっており、どのような数値を設定すればよいかわからないのか、10年20年とやっているが、その数値が全く見えていないという話をしているのか。

（事務局）

現計画が何年から始まっているかについては、お答えできかねるが、計画自体は3年計画ということで、進めている。

先ほどの説明において、活動指標で実際に活動をした部分しか計画の指標として挙げていないと申し上げたが、福祉サービスを使っている人数などの部分も活動指標の1つとしている。そのため、一つ一つの活動における事業に対する目標値は設定できているというのが現状である。

（委員）

それは、会議の回数やセミナーの回数が目標設定されていることから、その回数をこなせば、高齢者問題は解決すると考えているということか。

（事務局）

その部分は、こちらとしても課題に感じているため、今回のような委員会でも、何を活動指標にすべきかについてもご議論、ご意見いただければと考えている。

(委員)

3年間でどの数字を目標にするかについても検討できていないということか

(事務局)

この3年間の実績を踏まえての数字を設定していきたいと考えている。

(委員)

この数値を回復させれば高齢者問題が解決していくという数値のようなものがある程度出ているという認識か。

(事務局)

第10次計画の体系としては、地域包括ケアシステムの推進・認知症施策の推進・高齢者の生活支援の充実という3つの柱があり、この3つの柱に対してそれぞれ基本目標に対しての成果指標を設定している。

この内容について、先ほど委員がおっしゃった内容との関連では、例えば、要介護認定を受けた方のうち在宅生活をしている方の割合というような指標の設定をしている。

その指標の中では、会議の回数のようなものではなく、実際の要介護認定を受けた方のうち、在宅サービスを利用されている方の割合という指標の設定をしている。

3つの基本目標に紐づくものとして、地域包括ケア体制の充実等の1から7までの施策の展開があり、その施策ごとに活動指標を設定している状況である。

内容によっては、会議の回数というような目標設定をしているものもあるが、在宅生活の支援では、活動指標として、事業の利用者数というのを設定しており、内容によって、目標値の設定の仕方を変えている。

(委員長)

第11次計画を立てていく上での具体的な数値目標について、根拠を明確にして欲しいということかと思うので、事務局はそのような意見もあったということで、計画構成について、次回会議までに検討いただければと思う。

(委員)

施策の体系の部分について、前回の第 10 次計画と基本的に変わっていないと思うが、第 10 次計画を策定する際には認知症に関連する部分など、第9期のときから少し変わったと思う。

今回、新しい内容が出てきて、一部体系を変えるという話は議論の中で出てこなかったのか伺いたい。

(事務局)

現段階では、ひとまず現計画を踏襲しているが、10次計画の取組をしている中での課題は出てきている。

その課題に向けての取組は当然出てくるので、それをこの中で落とし込めるようであれば落とし込みたい。また、別の項目立てが必要であれば新たな形で項目の追加が必要だと思っている。

この項目、この施策にあるものだけがすべてと考えているのではなく、取組の部分の洗い出してから整理する流れで考えているため、順番が逆転してしまうかもしれないが、この体系が絶対とは考えていない。

(委員)

また、これから変わってくる可能性があるということか。

(事務局)

そうである。

イ 第10次計画の取組からみた課題について

(事務局)

・骨子案 16 ページから 18 ページでは、第 10 次計画の取組状況及び昨年 12 月に実施した高齢者介護に関する調査結果を踏まえ、現計画の 7 つの施策における課題を整理している。

・(1)地域包括ケア体制の充実では、地域ケア会議の推進が進んでいる一方、地域ケア推進会議で提案された課題を地域資源の開発や具体的な取組につ

なげるため、市関係部署が課題を共有し協働する仕組みの充実、多様な主体との連携強化、相談支援体制の充実、地域づくり協議会などの活動支援を課題として挙げている。

- ・(2)医療・介護連携の推進では、自宅療養に向けた入院体制や訪問サービスの充実へのニーズ、人生会議の認知度の低さなどを踏まえ、在宅医療・介護連携体制の強化、人生会議の普及啓発、介護人材確保に向けた研修費助成等の支援の周知を課題としている。

- ・(3)介護予防・生活支援の推進では、介護予防活動や交流の場への参加ニーズを踏まえ、地域の介護予防活動や活動場所の周知、出前教室の充実、地域の支え合い活動の担い手育成及び生活支援ニーズへの対応を課題としている。

- ・(4)認知症施策の推進では、認知症初期集中支援チームの認知度向上や家族介護者への支援のほか、認知症ケアパスの充実、認知症カフェ等の役割整理、チームオレンジ鈴鹿の活動支援を課題としている。また、認知症本人ミーティングの結果を計画に掲載する予定であり、詳細は次回委員会で報告する。

- ・(5)在宅生活の支援では、自宅での生活継続を希望する人が多いことや介護者の負担を踏まえ、在宅生活を支えるサービスや在宅医療、生活支援、急変時の対応体制の確保、家族介護者への支援及び制度の周知を課題としている。

- ・(6)権利擁護の推進では、成年後見制度等に関する相談窓口や制度の周知、身寄りのない高齢者への対応、高齢者虐待の早期発見・早期対応に向けた関係機関との連携を課題としている。

- ・(7)住まいを中心とした環境整備では、施設・居住系サービスの確保、住環境に関する相談支援や情報提供の充実のほか、高齢者の移動手段への支援、災害時の福祉避難所の受入体制や訓練の継続、消費者被害や交通事故に対

応する相談体制・啓発活動の継続を課題として整理している。

(委員)

骨子案18ページ(7)について、福祉避難所の受入体制や訓練を継続する必要があると記載されているが、ハザードマップを見ると、本当にニーズに対応できるようなキャパシティがあるのか疑問に思う。福祉避難所のキャパシティが十分なのか伺いたい。

(事務局)

現在の本市における福祉避難所の指定施設の状況からすると、十分な受け入れ態勢の構築までは至っていないと認識している。

災害が起きたときに、どれだけの施設が損壊等なく運営ができるような状況かというところは、なかなか予想が難しいが、今の状況としては、福祉避難所の指定施設はまだ増やしていかなければならない状況だと思っている。

(委員)

一旦避難所へ来ていただいて、妊婦や要介護者、障がい者など様々な方がいる中で選別が必要というところから始まると思うので、人数は読めない部分もあるが、余裕のあるキャパシティで受けられるように検討いただけたらと思う。

(事務局)

福祉部局だけでなく、防災部局とも協議しながら、どのような体制づくりができるのか検討していきたい。

(委員長)

先ほどの福祉避難所について、鈴鹿市の日常生活圏域8つの中でも、それぞれ人口規模や地域性を考えていくと、その数と設置の仕方が変わってきたり、避難時の移動手段をどうするのかといった課題も多く出てくると思うので、その部分も計画の中でぜひ入れていただければと思う。

(委員)

アンケートのデータを見ていると、このデータは割と今困っている可能性が高い方が感じている課題ではないかと思う。

今後の計画の作り方にも関わってくると思うが、「暫定」と「恒久」という考え方を取り入れると、とても良いのではないかと思う。

まずは、暫定として足元でこのような問題が出ているので、とりあえず手当するという考え方をとる。そして、恒久として、今後このような問題が起きないように施策を講じようという、両面で取り組むことで、もっと効率よく、早く変えられるようになるのではないかと思う。

(委員)

認知症施策の部分について、認知症の初期集中支援チームに活動してもらっているが、ここ数年でチームの再編により、メンバーが変わったり、チームの数が変わったりしており、そのためにチームに関わる人数が全体的に少し減っているのかなと感じるところがある。

骨子案には、周知が必要というところまでしか書かれていないため、チームのあり方を含めて検討してもらう方が良いと思う。今回の計画の中でも、今後検討していくという表現を入れてもらった方が良いかと思う。

(委員)

骨子案 18 ページの(7)の高齢者の移動手段について、第10次計画の際にもなかなか難しい課題ばかりであったと記憶している。地域住民や関係部署では、やはり限界があるため、企業との連携といった部分へのアプローチはなにかしているのか伺いたい。

(事務局)

高齢者の移動手段については、公共交通の部門とも連携をとっていく必要がある。

先日も、お互いの認識を共有する形でミーティングをしたところである。

その中で、公共交通を守りながら、新しい移動手段をとると、様々な法的制約もある中での構築となるため、民間企業との新たな連携というところも、まずは法律に基づいてどこまで整備できるかという整理が必要になってくるため、

実施可能な部分とできない部分の整理から検討していきたいと思う。

(委員)

最近名張市の活動を知る機会があったのだが、名張市では、葬儀会社がたぐさんバスを持っており、そのバスが結構空いているので、それをうまく活用しているという話を伺ったので、賛否もあると思うが、そのような使い方もあるのだなと感じた。

このような企業との連携というのもあるのかなと思ったが、骨子案にはそのような記載がなかったので伺った次第である。

ウ 基本理念及び基本目標、施策の体系について

(事務局)

・基本理念及び基本目標について、第 10 次計画の考え方を継承するとともに、鈴鹿市総合計画 2031 及び第 3 期鈴鹿市地域福祉計画との整合を図り、基本理念及び基本目標を設定している。基本理念は、第 10 次計画と同様に「地域の中で高齢者が自分らしくいきるまち『すずか』をめざして」とし、基本目標についても「地域包括ケアシステムの推進」「認知症施策の推進」「高齢者の生活支援の充実」の 3 本柱と設定し、基本目標に向けた取組を推進する。

・基本目標 1「地域包括ケアシステムの推進」では、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「医療と介護の連携の推進」「介護予防と生活支援の推進」の 3 つの基本施策により、地域包括ケアシステムの深化・推進、在宅医療・介護の連携強化、介護予防や地域での支え合い活動を推進する。成果指標は現計画と同様に「通いの場に参加する高齢者の人数」とするが、目標達成に向け、課題を整理したうえで新たな目標値を設定する予定である。また、地域包括ケアシステムの考え方や役割分担を整理するとともに、分野を超えた相談支援機関の連携や、重層的支援体制整備事業における多機関協働事業と連携して対応ができるよう、地域共生社会の実現に向けた取組を進める。

・基本目標 2「認知症施策の推進」では、認知症への理解促進、バリアフリーの推進、社会参加や意思決定支援などを、「チームオレンジ鈴鹿」や「認知症フレ

ンドリーシティ鈴鹿」パートナー登録事業者等と協働し、認知症本人の参加を得ながら推進する。成果指標は「認知症サポーターの累計養成人数」とするが、既に現行目標を達成していることから、次期計画では実態に即した目標値へ見直す予定である。

- ・基本目標 3「高齢者の生活支援の充実」では、在宅生活を支える相談・支援体制の充実、権利擁護、虐待防止、身寄りのない高齢者への支援、住環境の整備、外出環境の向上、防災・安全対策などを推進する。成果指標は現計画と同様に「要介護認定を受けた方のうち、在宅生活をしている方の割合」とするが、市外施設入所者の影響を受けない算出方法に見直す予定である。

- ・施策の体系図は現計画を引き継ぐ構成としており、次回以降の策定委員会では、この体系図に基づき、令和 9 年度以降の具体的な施策及び取組内容を整理・提示していく予定である。

(委員)

成果指標については、上位計画である鈴鹿市総合計画 2031 から引っ張ってくるということで、現計画から引き継ぐということであったが、これは、全く同じでないとダメだということか。

(事務局)

成果指標については、全く同じでなくともよいと総合計画担当課から伺っている。そのため、基本施策に資する目標であれば別の目標を設定してもよいということになっている。

(委員)

成果指標2の認知症サポーター養成数については、目標値が2027年で3万2000人ということだが、既に上回っており、小中学校全校で認知症サポーター養成講座をしていただけているようになっていくところも大きく関わってきていると思うので、既に達しているのであれば、少し変えてもよいと思う。

具体的にどう変えるのが良いかというところまでは思い至っていないが。

また、成果指標1について通いの場に参加する高齢者の人数となっているが、今高齢者といっても65歳を過ぎても働いている方は多くおり、そのような方にとっては通いの場が全てではないと思うので、この部分も変えてもよいのかなと思った。具体的にどう変えるのが良いかというところまでは思い至っていないので、委員の皆さんの意見も伺いたい。

(委員)

認知症サポーターの養成人数は確かに既に3万 3000 人を超えているため、目標数値を3万 5000 人とするのか。ただ、将来的にどんどん減っていき、その後、今後の目標がどんどん先細りになっていくのはそれはそれで寂しいなどは少し思った。

(委員)

認知症サポーターの養成人数は、確かに小中学校で授業して、数は増えていると思うが、実際に小中学校の子たちがおじいちゃん、おばあちゃんに対して、サポーターとして、どれだけ役に立つかを考えると、もっと具体的にサポーターとして必要な年齢層のところをしないと、数だけは小学校であれば、強制的にみんな聞くので増えるが、実際それが施策に有効なのかどうかというところは考える時期に来ているのではないかとずっと思っていたところである。

今、核家族化しており、子どもも高齢者と一緒に住んでおらず、なかなか会う機会がないため、養成講座の内容も忘れてしまうと思う。

高齢者と接する人たちのサポーターの数を増やさないとあまり意味がないのではないかと思う。

また、ACPや人生会議の認知度が非常に少なく、それを高めるということを目指しているのであれば、成果目標に、どれくらいの人数に周知ができ、知っているのかということ、アンケートも含めて成果目標に入れてもらった方がよいのかなと思う。

目標自体がなければ周知が広がらないのではないかと考えている。

(委員長)

本日の意見を踏まえて、事務局は成果指標の見直しについて次回会議まで

に検討をお願いします。

閉会